

消費者行政に係る意思表示

野田市では、消費者を取りまく厳しい環境に対応するため、消費生活センターを設置し、専任の相談員を配置して、より高度な相談にも対応できるような相談体制をとっています。

近年、複雑・多様化する悪質商法・特殊詐欺に加え、自然災害や新型コロナウイルス感染症への不安につけ込んだ商法・詐欺が多発しています。また、4月からの成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者被害の増加も懸念されています。

現在、野田市では安全安心に暮らせる社会を目指し、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費者被害を未然に防止するための情報提供、地域や学校への出前講座などの消費者教育や啓発活動に取り組んでおります。

今後におきましても、市民の皆さまの安全安心な消費生活の実現を目指し、さらなる消費者行政の充実・強化に向けて取り組んでまいります。

令和 5 年 2 月 15 日

野田市長

鈴木 有